

# 中国・四国地区国立大学間連携による高等教育業務継続計画書

## 1. 大学間連携による高等教育業務継続計画とは

中国・四国地区の国立大学において、東南海・南海地震等の大規模災害の発生に備え、まず第一に学生・教職員の生命を守り、続いて教育・研究・診療機能の停止・低下を最小限に抑え、早期に復旧できる体制を構築するために、中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定に基づき、中国・四国地区内の国立大学間で連携した支援方策をあらかじめ決定しておく計画である。

なお、本計画は、今後、社会の状況や各大学を取り巻く状況の変化に伴い、随時見直していくものである。

また、「3. 支援の内容（協定第2条関係）」については、各大学の事情により出来る限り可能な範囲で協力していくこととするものである。



## 2. グループ別支援体制（協定第1条関係）

中国・四国地区における効率的な支援を行うために、グループ別の支援体制を構築する。さらに、各グループ内で被災した国立大学に対し支援を行う国立大学をあらかじめ定めたカウンターパート方式をとることとし円滑かつ迅速な支援を行う。具体的な体制は以下のとおりとする。

### ○太平洋側において災害等が発生した場合

- Aグループ                   : 徳島大学、鳴門教育大学 ⇔ 香川大学 ⇔ 岡山大学
- Bグループ                   : 高知大学 ⇔ 愛媛大学 ⇔ 広島大学
- グループに属さない       : 鳥取大学、島根大学、山口大学

### ○瀬戸内海沿岸において災害等が発生した場合

- Aグループ                   : 岡山大学 ⇔ 香川大学 ⇔ 徳島大学、鳴門教育大学
- Bグループ                   : 広島大学 ⇔ 愛媛大学 ⇔ 山口大学
- グループに属さない       : 鳥取大学、島根大学、高知大学



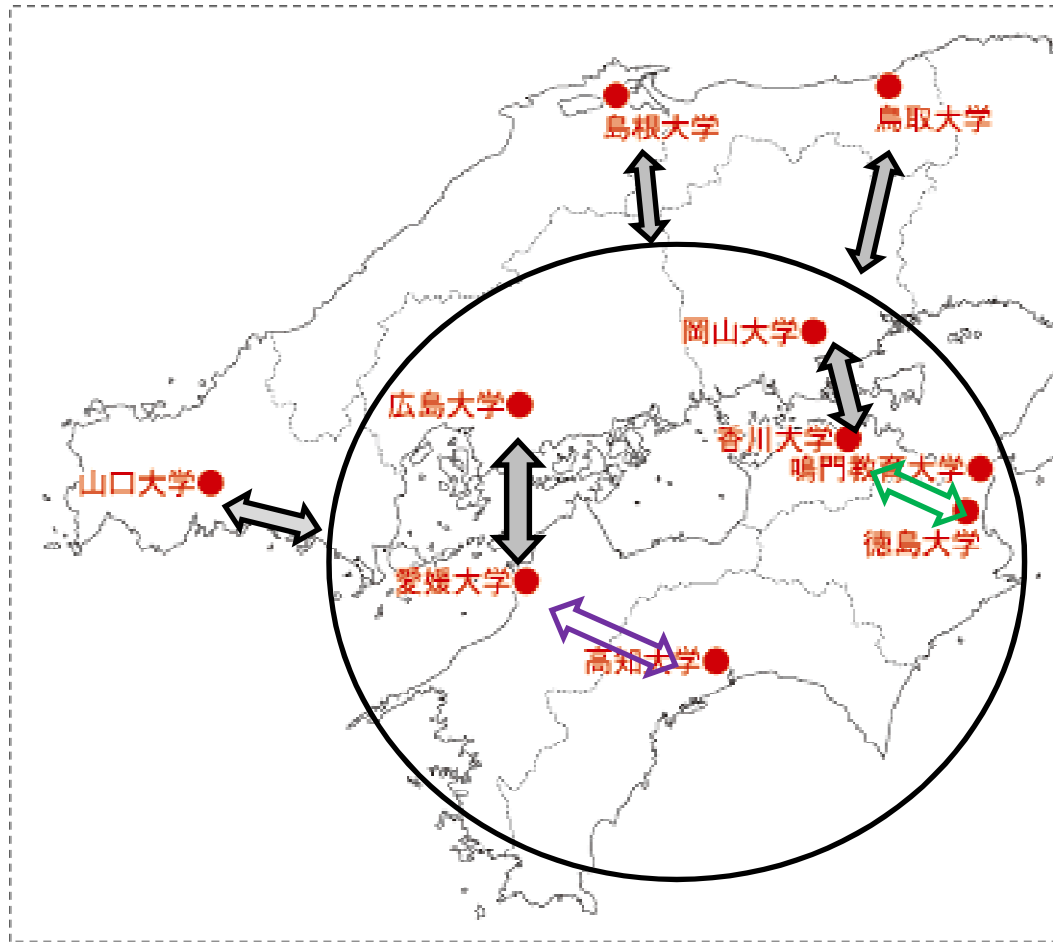
### ○日本海側において災害等が発生した場合

- Aグループ                   : 鳥取大学 ⇔ 岡山大学 ⇔ 香川大学
- Bグループ                   : 島根大学、山口大学 ⇔ 広島大学 ⇔ 愛媛大学
- グループに属さない       : 徳島大学、鳴門教育大学、高知大学

### ○カウンターパート方式による支援

- 1次支援大学の役割：被災大学からの情報等により被害状況を把握し、自らできる支援を速やかに実施する。不足する支援の情報を2次支援大学に伝達する。
- 2次支援大学の役割：被災大学の支援内容について、必要物資及び必要な支援等について広く情報発信を行い、中継地点としての機能を担当する。
- 3次支援大学の役割：被害状況に応じて、被災大学及び1次及び2次支援大学の後方支援を行う。

# 太平洋側で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



## (グループ別支援体制)

### Aグループ

徳島大学、鳴門教育大学  
(被災大学)



香川大学 (1次支援)



岡山大学 (2次支援)

### Bグループ

高知大学 (被災大学)



愛媛大学 (1次支援)



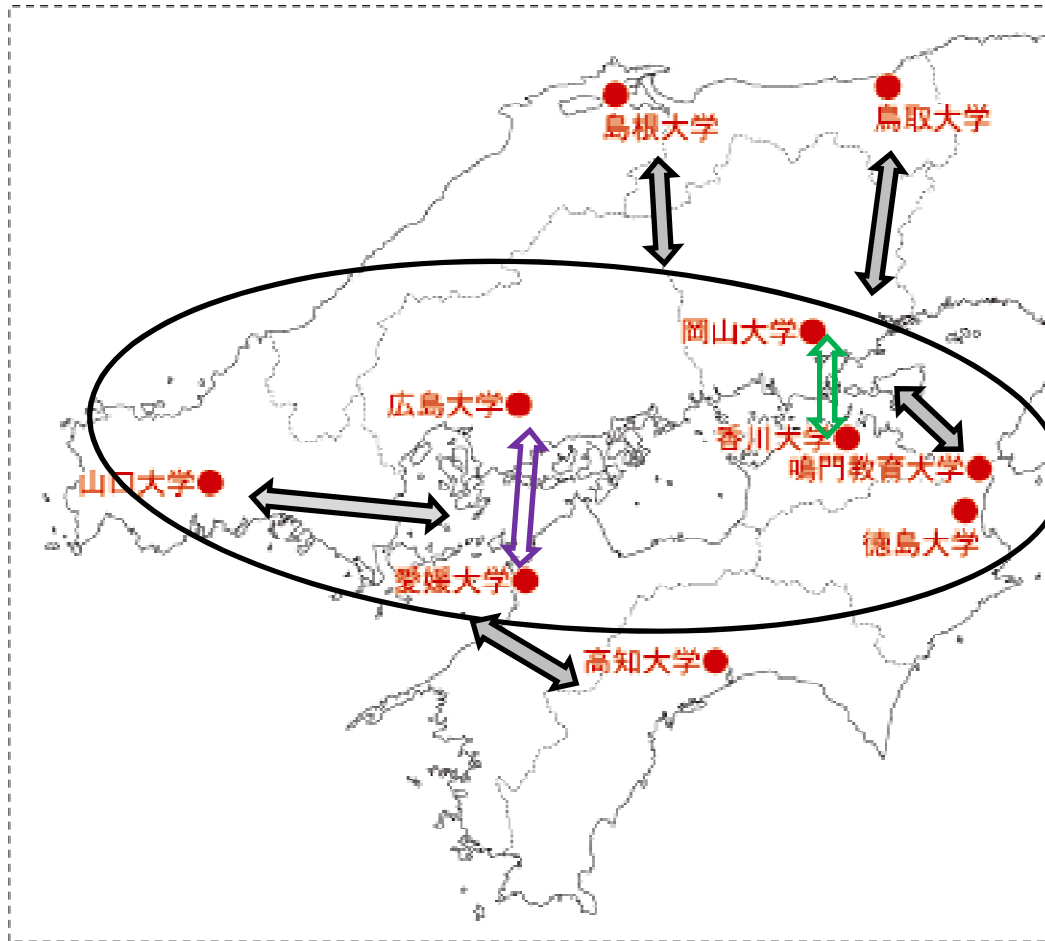
広島大学 (2次支援)

(3次支援)



鳥取大学、島根大学、山口大学

# 瀬戸内海沿岸で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



## (グループ別支援体制)

### Aグループ

香川大学〔岡山大学〕 (被災大学)



岡山大学〔香川大学〕 (1次支援)



徳島大学、鳴門教育大学

(2次支援)

### Bグループ

愛媛大学〔広島大学〕 (被災大学)



広島大学〔愛媛大学〕 (1次支援)



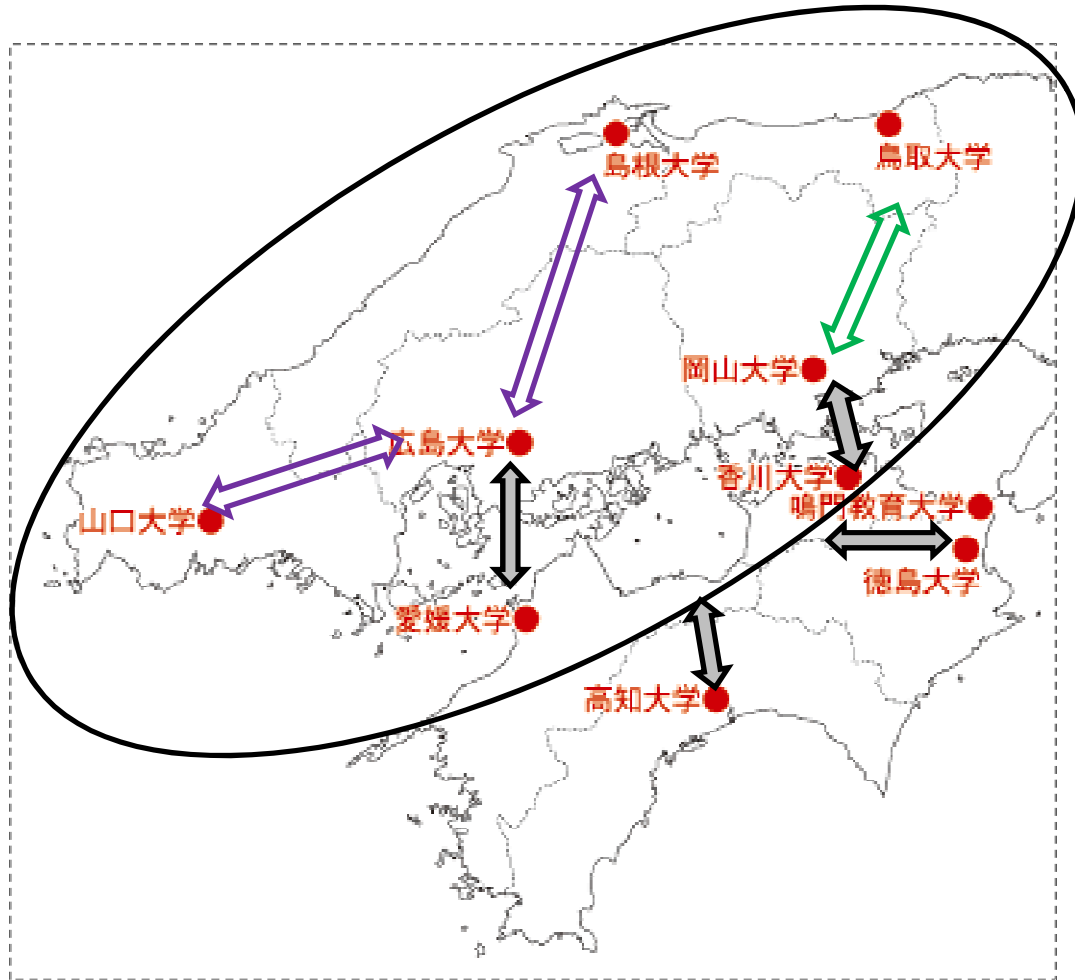
山口大学 (2次支援)

(3次支援)



鳥取大学、島根大学、高知大学

# 日本海側で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



## (グループ別支援体制)

### Aグループ

鳥取大学 (被災大学)



岡山大学 (1次支援)



香川大学 (2次支援)

### Bグループ

鳥根大学、山口大学 (被災大学)



広島大学 (1次支援)



愛媛大学 (2次支援)

(3次支援)



徳島大学、鳴門教育大学、高知大学

### 3. 支援の内容（協定第2条関係）

（1）食料、飲料水、防災用具、医薬品、医療材料その他生活必需物資の提供

（2）学生の安否確認に必要な教職員の派遣及び連絡体制の構築

留学生とコミュニケーションをとるために外国語のできる教職員を派遣する。支援する大学が管理するサーバに被災大学の学生が直接安否情報を書き込みできる体制とそれを保護者が確認できる体制を整備する。

（3）授業の継続・再開に関する支援

①ボランティアの派遣

ガレキの撤去や応急危険度判定士の派遣により教室等の被災状況の確認を行う。

②教職員の派遣

被災大学は応援要請する授業や科目について支援大学にシラバスを提示し、支援大学は担当可能な教員を派遣する。学生の窓口対応が必要な場合は、主として学務担当事務職員を派遣する。附属学校園の児童、生徒への教育についても支援する。

③学生の受入

特別聴講学生の受入は単位互換協定を締結する。特別研究学生の受入にあたっては、支援大学は研究指導員の情報を提供する。被災大学で実施できない教育実習、臨床実習、臨地実習について、支援大学が受入先確保について協力する。

④遠隔授業の実施

遠隔授業システム、遠隔講義システムによる授業を実施する。

⑤教室・備品等の提供

授業、実験、実習等に必要な教室を提供する。併せて、機器、機材、教材、文具等についても提供する。

⑥図書館等の利用支援

支援大学の館内資料の閲覧、図書の出借等を行う。

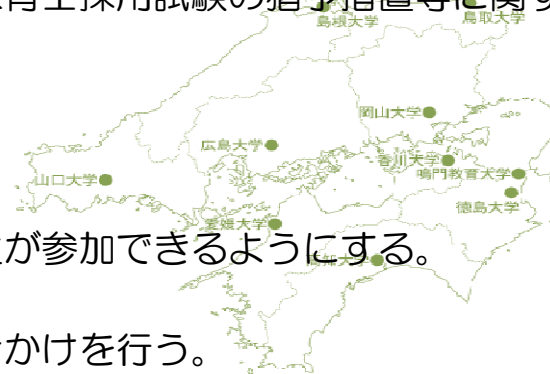


#### (4) 入試業務に関する支援

- ①入試関係情報システムの稼働環境の提供  
支援大学が入試関係情報システムの稼働環境を提供する。
- ②入試会場等場所の提供  
入試会場として講義室等の貸出。学外施設を確保し、被災大学へ斡旋する。
- ③入試関連人員の派遣  
入試実施のために必要な人員を派遣する。
- ④入試関連物品の提供、貸与  
入試関連物品の余剰分等を提供又は貸与する。

#### (5) 学生の就職活動に関する支援

- ①就職活動に関する人的支援  
就職相談員や臨床心理士等を派遣する。また、企業や教育委員会に対する学生の出願手続に関する指導者や事務職員を派遣する。
- ②就職活動用服装等の提供  
リクルートスーツ、バッグ、靴等を貸与又は提供する。
- ③資格取得や採用試験の受験に関する支援  
教員採用試験の猶予措置等に関する受験教育委員会との折衝、保育士採用試験の猶予措置等に関する受験市町村との折衝を行う。
- ④就職情報、求人情報の提供  
支援大学の就職支援部署を開放し情報収集拠点として供与する。
- ⑤就職セミナー等の開催  
支援大学主催の就職支援行事や企業説明会等に、被災大学の学生が参加できるようにする。
- ⑥企業等への雇用支援の働きかけ  
企業に対し、被災大学へ出向いて採用面接等を実施するよう働きかけを行う。



⑦就職活動に必要な交通手段の確保

都市圏で開催される合同企業説明会に参加するための就活バスツアーの共同利用を行う。

⑧就職活動準備のための図書類の貸与

各都道府県の教員採用試験問題集を提供する。

(6) 被災学生等への生活支援

①被災学生の住居場所の確保

支援大学が、被災大学の県にある連携大学の施設（寮、宿舎等）を提供する。

②被災学生の当面の生活費の援助

避難生活に係る援助金を支給する。

③帰省可能な学生への交通手段の確保

実家に帰省可能な学生へのバス等をチャーターする。

④被災後の経済的支援

授業料免除、奨学金、特別支援金（見舞金）等を支援する。

⑤留学生に対する支援

留学生の入国管理局等への帰国手続きに関する事務の支援、各国大使館への要望及び情報のとりまとめに関する支援を行う。

(7) 学生関係に係る証明書交付業務に関する支援

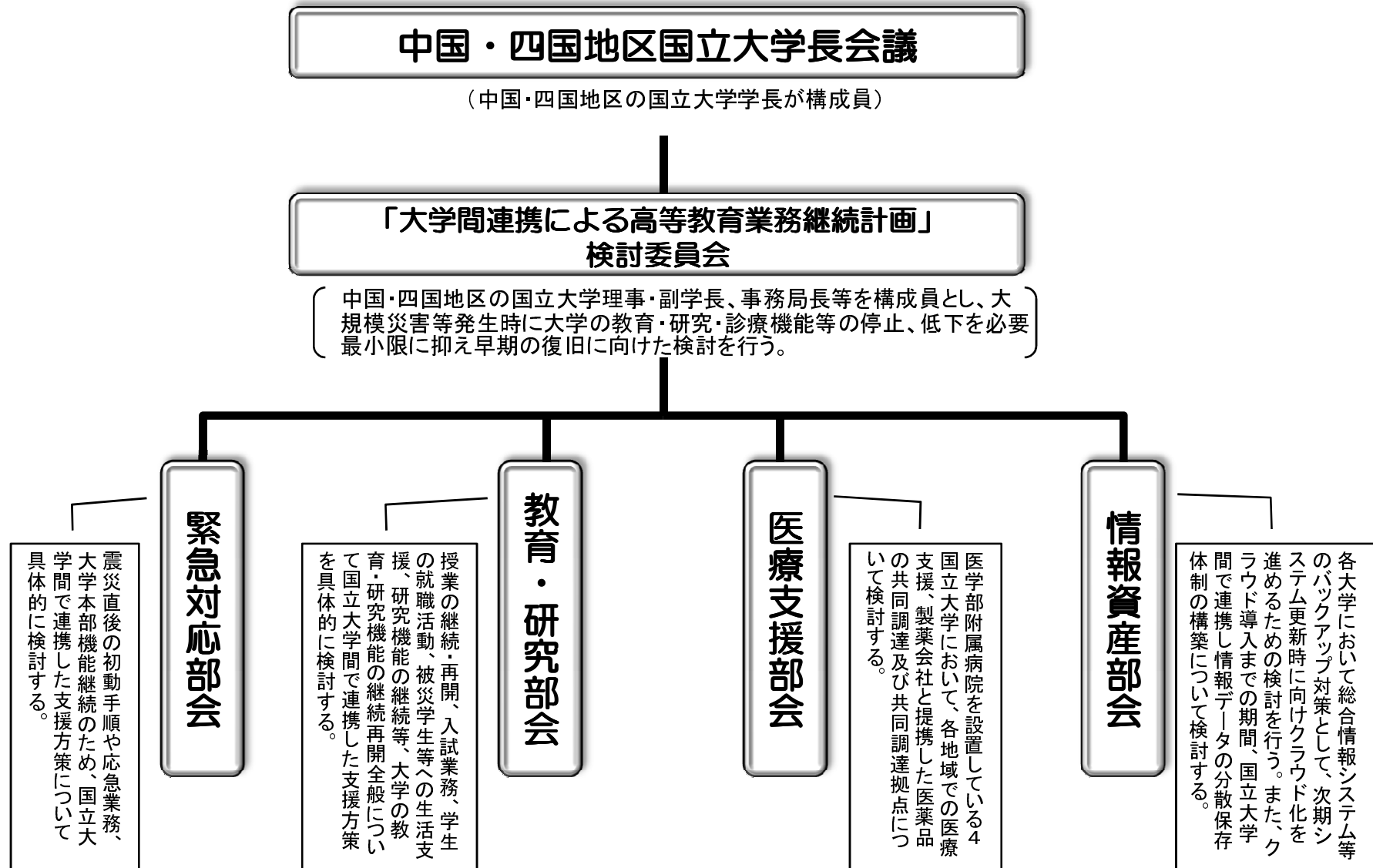
システムが稼働しない場合の手書、ワープロ等による発行作業を支援する。

(8) その他特に要請のあった事項





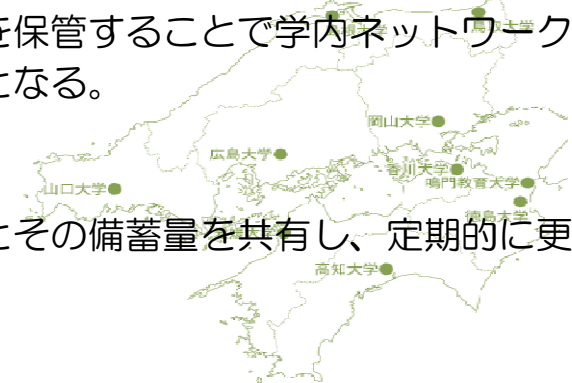
## 4. 検討体制（協定第3条関係）



※各部会は中国・四国地区国立大学の担当教職員で組織し、それぞれ部会長を置く。

## 5. 平常時の相互協力（協定第4条関係）

- (1) 毎年1回は各大学の防災計画、事業継続計画等の参考資料を相互に提供する。また各大学で実施する訓練にも協力する。
- (2) 衛星電話等による連絡網の整備  
国立大学の災害対策本部間で速やかな支援要請を行うことができるよう、衛星電話による連絡網を整備する。また、これとは別に、附属病院を所掌している国立大学では病院キャンパスの災害優先電話及び薬剤部の衛星電話の連絡網を整備する。
- (3) 情報発信機能の維持  
災害時において学内WEBの情報発信機能が停止することに備え、地区内の国立大学で連携し臨時のWEBサーバをあらかじめ構築する。個別の大学の学内WEBが被災しても、臨時WEBサーバから学生の安否確認情報や入試等の日程変更情報などを発信することが可能となる。
- (4) 学内の重要データの保存  
災害時における学内重要データを保持するため、現在、各大学間を接続する唯一の共通基盤である国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワークのSINETを利用する。学外のクラウドサービスやSINETデータセンター等を利用し、学内データを保管することで学内ネットワーク機器等が被害を受けてもこれが復旧すれば早期の運用再開が可能となる。
- (5) 備蓄品リストの共有  
国立大学間でも物資の支援要請が行えるよう、各大学の備蓄品とその備蓄量を共有し、定期的に更新する。



## 業務継続計画の連携項目(時系列)

※【 】は本資料の番号

平常時対策	災害発生後		
	超急性期 (1日以内)	急性期 (1週間以内)	回復期 (1ヶ月以内)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災計画や事業継続計画等の資料を相互提供及び訓練の協力【5-(1)】</li> <li>●衛星電話等による連絡網の整備【5-(2)】</li> <li>●情報発信機能の維持【5-(3)】</li> <li>●学内の重要データの保存【5-(4)】</li> <li>●備蓄品リストの共有【5-(5)】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食料、飲料水、防災用具、医薬品、医療材料その他生活必需品の提供【3-(1)】</li> <li>●学生の安否確認人員の派遣及びその体制整備【3-(2)】</li> </ul>	<p><b>授業の継続・再開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアの派遣【3-(3)-①】</li> </ul> <p>入試業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入試関係情報システムの稼働環境の提供【3-(4)-①】</li> <li>●入試会場等場所の提供【3-(4)-②】</li> <li>●入試関連人員の派遣【3-(4)-③】</li> <li>●入試関連物品の提供、貸与【3-(4)-④】</li> </ul> <p>学生の就職活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就職活動に関する人的支援【3-(5)-①】</li> <li>●就職活動用服装等の提供【3-(5)-②】</li> <li>●資格取得や採用試験の受験に関する支援【3-(5)-③】</li> </ul> <p>被災学生等への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●留学生に対する支援【3-(6)-⑤】</li> </ul>	<p><b>授業の継続・再開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の派遣【3-(3)-②】</li> <li>●学生の受入【3-(3)-③】</li> <li>●遠隔授業の実施【3-(3)-④】</li> <li>●教室・備品等の提供【3-(3)-⑤】</li> <li>●図書館等の利用支援【3-(3)-⑥】</li> </ul> <p><b>学生の就職活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就職情報、求人情報の提供【3-(5)-④】</li> <li>●就職セミナー等の開催【3-(5)-⑤】</li> <li>●企業等への雇用支援の働きかけ【3-(5)-⑥】</li> <li>●就職活動に必要な交通手段の確保【3-(5)-⑦】</li> <li>●就職活動準備のための図書類の貸与【3-(5)-⑧】</li> </ul> <p><b>被災学生等への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被災学生の住居場所の確保【3-(6)-①】</li> <li>●被災学生の当面の生活費の援助【3-(6)-②】</li> <li>●帰省可能な学生への交通手段の確保【3-(6)-③】</li> <li>●被災後の経済的支援【3-(6)-④】</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学生関係に係る証明書交付業務【3-(7)】</li> </ul>